

県内介護保険施設等における身体拘束の現状及び拘束廃止に向けた取組みに関するアンケート結果

県内の介護保険施設等における身体拘束の現状や廃止に向けての取組状況等を把握するため、平成13年度以降、毎年度アンケート調査を実施しているところであるが、令和4年度については次のような結果となった。

① 調査対象及び調査方法

身体拘束が原則禁止されている県内の施設等の令和4年12月1日時点での状況について、各対象施設にLoGoフォームにて調査を実施した。

回答があった施設数は表1のとおりであり、回答率は93.2%である。

<表1>アンケート回答状況

施設区分	回答施設数	調査対象数	回答率(%)
介護老人福祉施設(特養)	147	160	91.9
介護老人保健施設(老健)	66	67	98.5
介護療養型医療施設(療養型)	3	4	75.0
認知症対応型共同生活介護(GH)	303	322	94.1
特定施設入居者生活介護(特定)	78	89	87.6
介護医療院(医療院)	15	15	100.0
計	612	657	93.2

注1:施設区分については、以下()内の名称に略して記載する。

注2:介護老人福祉施設及び特定施設入居者生活介護は地域密着含む。

② 入所者の男女別、要介護度別の状況

アンケート回答施設の入所者の状況は表2のとおりであり、男女比率は、男性22%、女性78%となっており、全体の平均要介護度は3.4であった。

施設区分ごとの平均要介護度は、高い方から、医療院(4.3)、特養(4.1)、療養型(4.0)、老健(3.3)、GH(2.8)、特定(2.7)の順になっている。

<表2> 入所者の男女別・要介護度別の状況

施設区分	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均要介護度
特養	男	13	42	353	716	547	1,671	4.1
	女	34	79	955	2,232	2,079	5,379	
	計	47	121	1,308	2,948	2,626	7,050	
老健	男	130	177	265	278	193	1,043	3.3
	女	425	565	748	965	732	3,435	
	計	555	742	1,013	1,243	925	4,478	
療養型	男	0	0	0	1	3	4	4.0
	女	2	1	0	9	4	16	
	計	2	1	0	10	7	20	
GH	男	229	193	229	116	61	828	2.8
	女	821	920	924	797	530	3,992	
	計	1,050	1,113	1,153	913	591	4,820	
特定	男	182	131	132	101	74	620	2.7
	女	553	360	315	390	248	1,866	
	計	735	491	447	491	322	2,486	
医療院	男	2	7	12	57	54	132	4.3
	女	4	11	19	146	164	344	
	計	6	18	31	203	218	476	
計	男	556	550	991	1,269	932	4,298	3.4
	女	1,839	1,936	2,961	4,539	3,757	15,032	
	計	2,395	2,486	3,952	5,808	4,689	19,330	

③ 入所者の被拘束者の状況(要介護度別)

アンケート回答施設の入所者の要介護度別の被拘束者の状況は表3のとおりである。

施設区分ごとの被拘束者の割合は、高い方から、療養型(20.00%)、医療院(11.13%)、老健(1.43%)、GH(0.58%)、特養(0.55%)、特定(0.44%)の順になっている。

また、要介護度が上がるほど、被拘束者の割合が増加している傾向にある。

＜表3＞入所者の被拘束者の状況（要介護度別）

施設区分	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
特養	0	0.00	0	0.00	2	0.15	18	0.61	19	0.72	39	0.55
老健	0	0.00	4	0.54	11	1.09	25	2.01	24	2.59	64	1.43
療養型	2	100.00	0	0.00	0	0.00	1	10.00	1	14.29	4	20.00
GH	8	0.76	0	0.00	4	0.35	11	1.20	5	0.85	28	0.58
特定	0	0.00	1	0.20	0	0.00	2	0.41	8	2.48	11	0.44
医療院	1	16.67	2	11.11	3	9.68	20	9.85	27	12.39	53	11.13
全施設	11	0.46	7	0.28	20	0.51	77	1.33	84	1.79	199	1.03

(注) 比率は、表2に示す各施設区分ごとの要介護度別の人数の計に対する割合

④ 身体拘束の具体的事例による状況

「身体拘束ゼロへの手引き」に示されている11項目の具体的な身体拘束の状況について、県内施設が調査時点において現に行っていたと回答した拘束件数については、表4のとおりである。

事例別の総件数に対する割合の推移(グラフ1)を見てみると、点滴・経管栄養等のチューブを抜かないようにする事例がトップで、次にベッドを柵で囲む事例が多い。

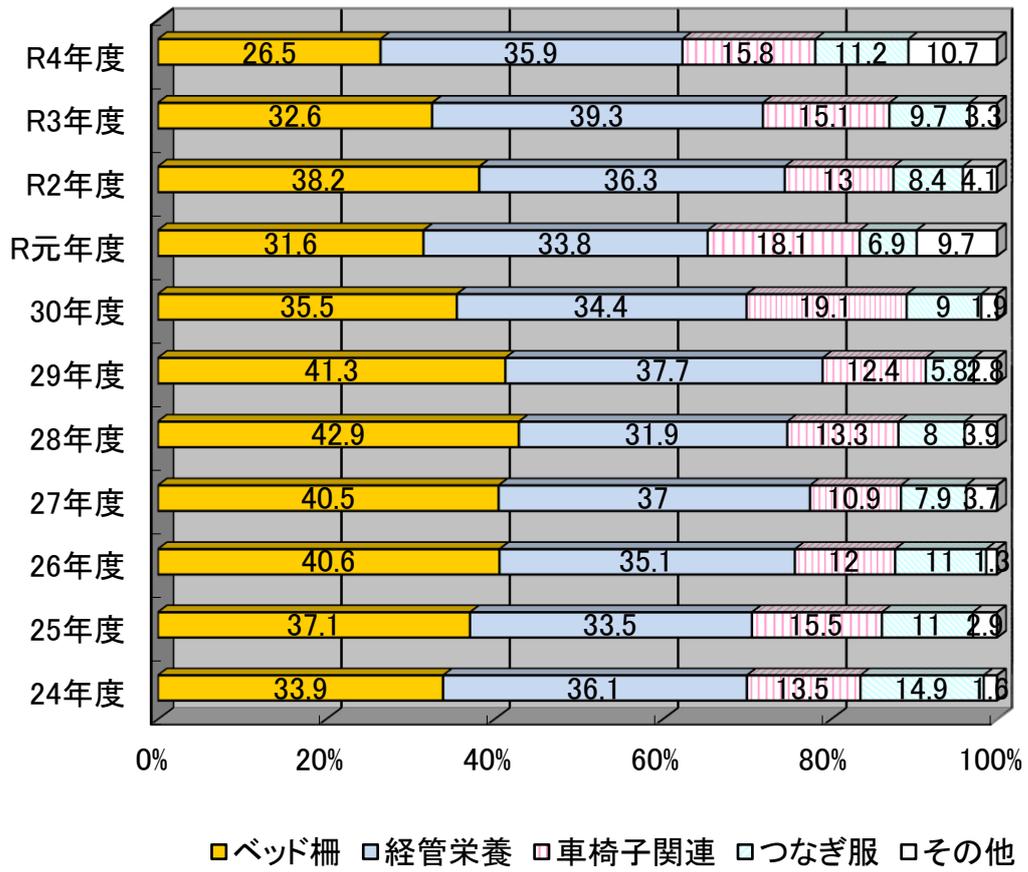
<表4> 具体的な身体拘束の状況

身体拘束の具体的な事例	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	件数	(割合)																				
1 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。	2	0.0	1	0.0	1	0.0	2	0.0	0	0.0	6	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	10	0.1
2 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。	6	0.0	10	0.1	5	0.0	12	0.1	19	0.1	8	0.0	3	0.0	27	0.1	11	0.1	7	0.0	23	0.1
3 自分で降りられないように、ベッドを柵で囲む。《ベッド柵》	168	0.9	206	1.2	243	1.3	185	1.0	210	1.1	207	1.1	130	0.7	101	0.5	141	0.7	108	0.6	104	0.5
4 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように四肢をひも等で縛る。《経管栄養関連》	11	0.1	24	0.1	25	0.1	18	0.1	18	0.1	0	0.0	11	0.1	11	0.1	15	0.1	12	0.1	8	0.0
5 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、又は皮膚等を掻きむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。《経管栄養関連》	168	0.9	162	0.9	185	1.0	151	0.8	138	0.7	172	0.9	115	0.6	97	0.5	119	0.6	118	0.6	133	0.7
6 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。《車椅子関連》	66	0.4	86	0.5	71	0.4	46	0.3	60	0.3	61	0.3	69	0.4	52	0.3	47	0.2	50	0.3	62	0.3
7 立ち上がる能力のある人の立ち上がり妨げるような椅子を使用する。《車椅子関連》	1	0.0	0	0.0	1	0.0	4	0.0	5	0.0	1	0.0	1	0.0	6	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0
8 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。《つなぎ服》	74	0.4	61	0.4	66	0.4	36	0.2	39	0.2	29	0.2	33	0.2	22	0.1	31	0.2	32	0.2	40	0.2
9 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。	0	0.0	1	0.0	1	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	1	0.0	3	0.0	3	0.0	8	0.0
11 自分の意思であけることのできない居室等に隔離する。	0	0.0	3	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	2	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
合計件数	496		555		599		457		489		484		366		320		369		331		389	
(実人数)	(422)	2.3	(481)	2.8	(340)	1.8	(422)	2.3	(318)	1.6	(362)	1.9	(208)	1.1	(170)	0.9	(191)	1.0	(180)	0.9	(199)	1.0

注1:「割合」は、全入所者に対する割合

注2:全入所者数は、24年度(18,160人)、25年度(17,267人)、26年度(18,850人)、27年度(18,033人)、28年度(19,369人)、29年度(19,271人)、30年度(19,255人)、R元年度(19,020人)、R2年度(19,767人)、R3年度(19,276人)、R4年度(19,330人)

《グラフ1》事例別の総件数に対する割合の推移



⑤ 施設における身体拘束廃止への取組状況

調査時点における身体拘束廃止の進捗状況や前回の調査時との比較などについて回答を求めたところ、表5、グラフ2のとおり、R3年度から大幅に減少が2.6%、徐々に減少が4.9%、拘束なしの割合は81.5%となっている。

施設区別に「拘束なし」の割合をみても、グラフ3のとおり、高い方から、GH89.1%、特定85.9%、特養77.6%、老健63.6%、療養型33.3%、医療院33.3%の順になっている。

＜表5＞身体拘束廃止の取り組み状況（前回調査時との比較）

(R4年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	114	3	9	15	6	147
老健	42	2	5	12	5	66
療養型	1	1	1	0	0	3
GH	270	6	6	15	6	303
特定	67	3	4	3	1	78
医療院	5	1	5	4	0	15
合計(施設数)	499	16	30	49	18	612
割合(%)	81.5	2.6	4.9	8.0	2.9	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:88.3%

(R3年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	116	3	7	15	8	149
老健	44	1	7	7	3	62
療養型	4	1	1	1	1	8
GH	256	4	6	12	10	288
特定	70	3	1	5	3	82
医療院	4	0	4	3	2	13
合計(施設数)	494	12	26	43	27	602
割合(%)	82.1	2.0	4.3	7.1	4.5	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:88.3%

(R2年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	124	3	6	17	4	154
老健	46	0	5	9	6	66
療養型	6	1	1	5	0	13
GH	258	7	7	10	11	293
特定	73	1	2	7	2	85
医療院	2	1	2	4	2	11
合計(施設数)	509	13	23	52	25	622
割合(%)	81.8	2.1	3.7	8.4	4.0	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:87.6%

(R元年度)

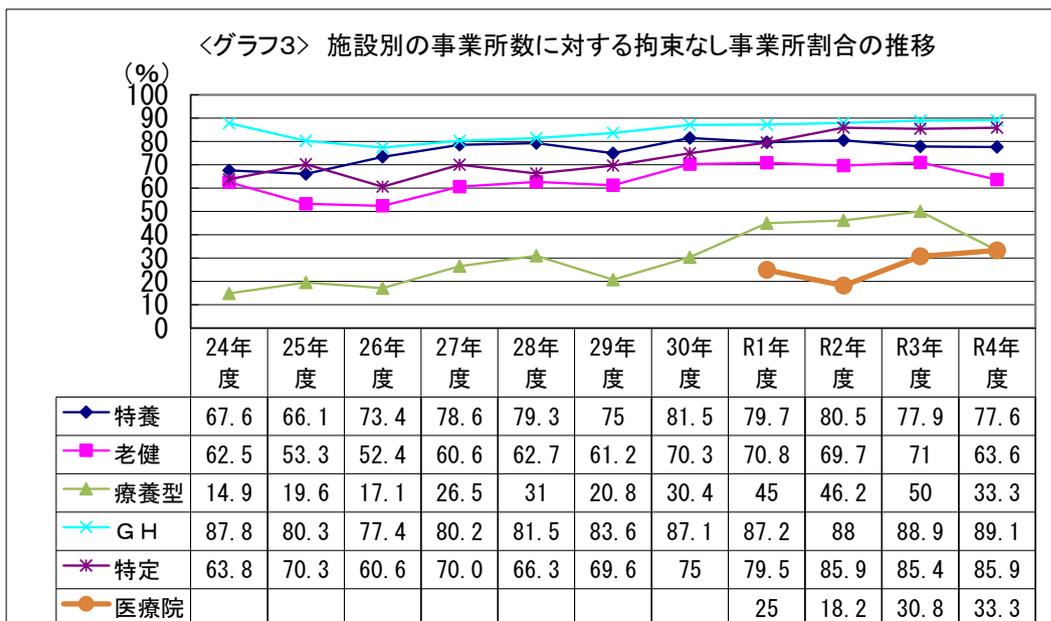
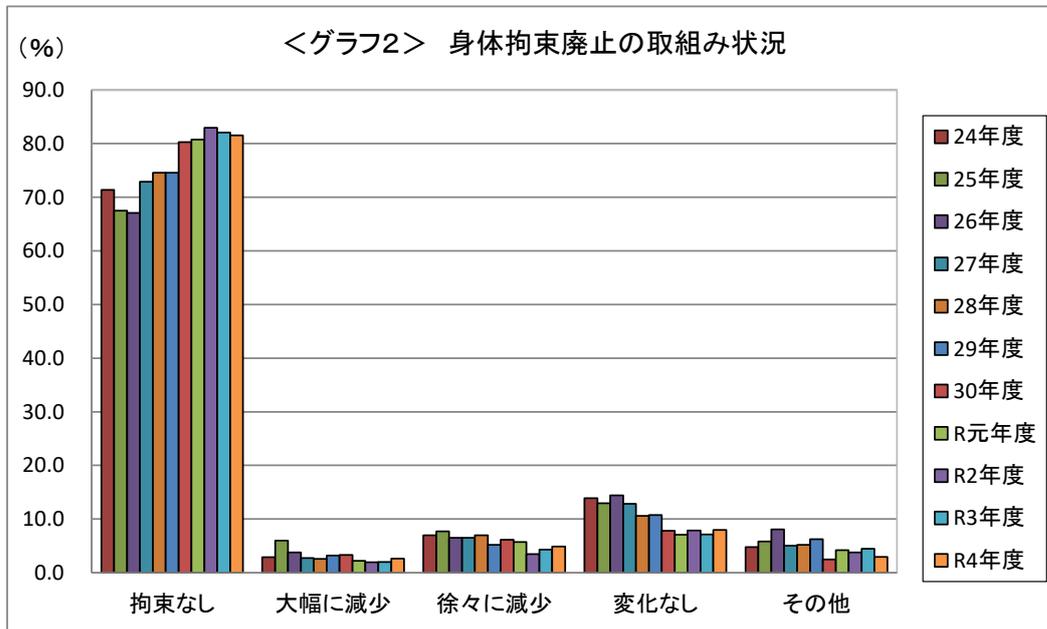
施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	114	1	10	12	6	143
老健	46	0	9	9	1	65
療養型	9	1	3	7	0	20
GH	246	7	8	8	13	282
特定	62	2	4	6	4	78
医療院	1	2	0	0	1	4
合計(施設数)	478	13	34	42	25	592
割合(%)	80.7	2.2	5.7	7.1	4.2	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:88.6%

(30年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	119	3	7	13	4	146
老健	45	3	8	5	3	64
療養型	7	2	5	9	0	23
GH	256	8	13	11	6	294
特定	57	4	4	9	2	76
合計(施設数)	484	20	37	47	15	603
割合(%)	80.3	3.3	6.1	7.8	2.5	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:89.7%



⑥ 廃止に向けた取組事例

各施設において身体拘束の廃止に向けて取り組んでいる事例について尋ねたところ、その取組内容は、表6のような分類結果となった。

一番多かったのは「職員研修・委員会・勉強会」(30.9%)で、職員間の認識共有と意識向上を図り、拘束がもたらす本人の精神的負担や弊害について正しく理解し、職員教育に力を入れている施設や、個別事案について、身体拘束をどのようにすれば解消できるのかを検討している施設が多かった。

次に多かったのは「見守り等のケアでカバー」(13.7%)で、訪室回数を増やすことや見守り環境を整えることなどが挙げられた。

また、「環境整備、設備の工夫」(13.5%)、ベッドからの転落や立ち上がり時の転倒を防ぐための低床ベットや畳ベットを利用、センサーの設置等、ハード面の対策などが多く挙げられた。

なお、家族との協議、説明の場を設けることで、家族の理解・協力を得て、身体拘束廃止に繋げることができた施設もあった。

なお、主な回答内容については、「身体拘束廃止に向けての各施設の取組」(別掲)を参照。

＜表6＞身体拘束廃止に向けた取組事例（回答施設数）

記述式回答を以下の内容ごとに分類 (複数分類該当の施設は、それぞれの分類にカウントしている)	特養	老健	療養型	医療院	GH	特定	合計	全回答施設(のべ数)に占める割合(%)
環境整備、設備の工夫	29	16	0	3	43	13	104	13.5
職員研修・委員会・勉強会	59	21	0	1	119	37	237	30.9
散歩に付き添うなどで気分転換	9	4	0	2	44	4	63	8.2
見守り等のケアでカバー	30	9	1	4	49	12	105	13.7
拘束の段階的緩和を試行	5	10	0	1	4	0	20	2.6
個別の検討	16	17	0	1	34	10	78	10.2
家族と話し合い、拘束しないことへの理解・協力を求める	5	2	0	0	11	1	19	2.5
施設として、拘束ゼロの方針を定める	7	2	0	0	6	6	21	2.7
機能の維持・向上	12	5	0	2	37	7	63	8.2
その他	13	5	0	2	28	10	58	7.6
回答施設数(のべ数)	185	91	1	16	375	100	768	100.0

注: 回答施設数(実数) 特養112施設、老健49施設、療養型1施設、GH229施設、特定60施設、医療院11施設、合計462施設